

5月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和6年5月27日（月）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第13号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会
運営委員の委嘱について・・・資料1（スポーツ振興課）
 - 日程第5 報告第12号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について
・・・資料2（生涯学習課）
 - 日程第6 報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料3（教育総務課）
 - 日程第7 その他報告事項
アイセルシュラホールリニューアルに伴う関係条例等の整備に
対するパブリックコメントについて・・・資料4（生涯学習課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員（教育長職務代理者）	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	杉多 克一
学校教育課長	岸 廣幸
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 欠席
- 7 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、5月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、原委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和6年4月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を行います。

5月21日に開催されました令和6年度藤井寺市議会第1回臨時会において、藤井寺市教育委員の任命について同意をいただきましたので、ご報告申し上げます。

今回は長らく欠員になっておりました教育委員について、新たに永井由美子氏を任命するため、市議会に提案し、同意をいただいたものになります。永井氏は、現在、大阪教育大学において健康安全教育系の教授として指導に当たられるとともに、ダイバーシティと入試担当の学長補佐の役職に就いておられ、また、医学博士を取得されておりまして、公衆衛生などの分野においても、高い知見をお持ちです。委員としては6月1日より就任いただく予定でございまして、皆様には欠員の間は大変ご苦勞をおかけしました。ありがとうございました。

また、同臨時会におきまして、新しい市議会の構成が決まりましたので、ご報告します。議長に片山敬子議員、副議長に松木洋介議員が選任され、民生文教常任委員会委員に長尾議員、水谷議員、横山議員、河井議員、國下議員、花崎議員、伊藤議員が選任されております。また、藤井寺市柏原市学校給食組合議会議員に、長尾議員、水谷議員、河井議員、花崎議員、畑議員が選任されております。

次に、5月7日に令和6年度第1回公共施設マネジメント推進本部会議が開催され、藤井寺市公共施設保全計画、再編基本計画が改定され、その中で、図書館、総合体育館等を複合化した施設整備の検討について、再編時期が短期から中長期に変更されましたので、ご報告いたします。

教育長報告については以上でございます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が1件、報告事項が2件、その他報告事項が1件追加されております。

それではまず、議案第13号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願います。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、議案第13号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

この委員会につきましては、藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会規則第2条に掲げる、本市の学校体育施設開放事業に係る諸問題について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議することを目的として設置しているものであり、同規則第3条に掲げる選出母体より、候補者を選出し、ご本人の承諾を

得て、6月1日付にて委嘱を予定しております。委員の任期は、1年となっております。以上、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。

なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは議案第13号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。それでは、議案第13号について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

まず、報告第12号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○杉多生涯学習課長

報告第12号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

4月の定例教育委員会会議で報告第8号として、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2ヶ年を任期とする青少年指導員の委嘱を報告させていただきましたが、今般、藤井寺西小学校区担当の野寄法彦氏が、一身上の都合により辞任したいとの申し出があり、令和6年3月31日をもちまして解職となりました。そちらに伴いまして、令和6年5月1日から令和8年3月31日の間、新たに東信二氏を藤井寺市青少年指導員として委嘱いたしました事を報告いたします。

なお、最新の名簿につきましては資料の通りでございます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。ちなみに定員はありますか。

○杉多生涯学習課長

定員は、民間の方30名と教員5名となります。

○見浪教育長

現在欠員はおられますか。それとも、今後任命する可能性がありますか。

○杉多生涯学習課長

現在欠員は道明寺南小学校区で1名いらっしゃいます。

○見浪教育長

はい、わかりました。委嘱期間は2年でしたかね。

○杉多生涯学習課長

その通りでございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第12号 藤井寺市教育委員会事務局事務処理規定の一部改正について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、中村教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和6年4月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の表の5件でございます。以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第13号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事項、アイセルシュラホールリニューアルに伴う関係条例の整備に対するパブリックコメントについて、生涯学習課長、説明願います。

○杉多生涯学習課長

アイセルシュラホールリニューアルに伴う関係条例等の整備に対するパブリックコメントについて説明させていただきます。資料4をご覧ください。

アイセルシュラホールにつきましては、令和7年度の観光拠点化に向けてリニューアルの予定です。それに伴いまして、関係する条例等の整備を行いますので、意見を募集するパブリックコメントを行うものです。

パブリックコメントの期間は、6月4日（火）から7月2日（火）までで、メール、オンライン窓口、郵送、FAX、生涯学習課、観光課の窓口で受付いたします。

また、教育委員会関係の条例の変更の概要は、配付させていただきました資料のとおりです。

生涯学習センター及び公民館の位置、休館日の変更、生涯学習センターの事業の

規定、部屋名称の変更等でございます。

なお、2階には、世界遺産百舌鳥・古市古墳群ガイダンス及び歴史展示コーナーが整備されますが、これにつきましては、(仮称)観光・歴史文化交流センター条例等の説明の中で、その概要を示しております。

今後のスケジュールにつきましては、パブリックコメント終了後、7月の定例教育委員会会議にて条例案のご審議をお願いする予定でございますので、何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

広報5月号の市議会だよりで、いろいろな議員の方からリニューアルに関しての意見が掲載されていましたが、今回の条例等の整備ということに関しまして、反対意見等が出ている中でリニューアルに向けて進めていくというようなスケジュールに見えてくるのですが、そう解釈してよろしいのでしょうか。

○見浪教育長

なかなか教育委員会として、ご質問に対して権限等からお答えにくい立場でございます。シュラホールのリニューアルについては、基本構想の段階でパブリックコメントを実施しており、その結果も踏まえて令和6年度予算として議会の議決をいただいて、令和6年度にリニューアル工事をしていくということになっております。また、議会においては今後の見通しや収支、費用に見合うものになるのかどうかということについてご質問もあり、市民生活部から答弁させていただいております。

なお、資料について補足させていただきますと、教育委員会に関するものは、生涯学習センター条例、生涯学習センター規則、それから公民館規則となっております。その他として、にぎわい・まなび交流館条例というシュラホール全体に関する条例と、観光・歴史文化交流センター条例というシュラホールの1、2階に関わる部分の条例がありますが、そちらについては市民生活部観光課が所管することとなっております。

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。それでは、以上をもちまして、5月定例教育委員会会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時18分